

第8回 共通基盤ワーキンググループ会合 議事概要

1 日 時 平成29年10月12日（木）9:55～11:30

2 場 所 中央合同庁舎第4号館 4階 共用第4特別会議室

3 出席者

【委員】

北村 行伸（座長）、永瀬 伸子、野呂 順一、川崎 茂、西郷 浩

【審議協力者】

内閣府、総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、岡山県

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、永島次長、上田次長、佐々木室長補佐

政策統括官（統計基準担当）：澤村統計審査官、宮内企画官、辻元統計専門職

4 議 事

- （1）国・地方間の活発な人事交流に向けて
- （2）統計基準の整備・表彰区分の標準化
- （3）事業所母集団データベースの整備
- （4）民間委託された統計調査の品質確保・向上
- （5）その他

5 議事概要

- （1）国・地方間の活発な人事交流に向けて

総務省統括官室から資料1に基づき、統計改革推進会議最終取りまとめのうち、国・地方間の人事交流に関する検討状況について説明があり、議論し、総務省で更に検討を進めることとなった。

主な質疑は、以下のとおり。

○統計人材の育成について議論する際には、2つの切り口に分けて考える必要がある。1つ目は、統計の専門性が高くなっているため、統計を理解できる人材を育てることが重要である。2つ目は、統計リテラシーを有する管理職を育成することが重要である。

→人材育成の方針について、一般的な統計リテラシーと統計の専門性という2つの切り口があることに留意して検討している。

○統計環境が変わってきている。国と地方の交流だけでなく民間や大学との交流も重要である。EBPMには、ある政策が効果的であったのか他の要因も考慮しながら統計を利用して分析する必要がある。そのためには、データ分析能力の他に、地方

でも、データを自由に使えることが重要である。また、地方独自の問題を分析できる若い人材を地方の中で育てることが大事。様々なデータが利用できる状況下、データの特徴を理解して分析できる人材育成の視点も重要である。

→ポストクの活用などに取組んでいく必要があることは認識している。人事交流した人材を政策担当現場に配置するなどの仕組みも考えていきたい。

○国との人事交流は、県庁内、都庁内の人事当局の理解を得ないとできない。人事交流には、人件費の問題もある。研修派遣で国に出向させても人件費は都が負担することになる。逆に、要請して来てもらう場合は、要請者側の負担となる。人はパートナーになっていても人件費の問題をどう整理するのかという課題がある。

○地方でもEBPMを推進している。国との人事交流は交流した人材だけでなく派遣した地方のスキルアップになるのでいい仕組みである。継続的に、若手と中堅を複数で重層的に派遣できれば、より効果的だと思う。

○過去の経験からすると、国と地方との人事交流は、違う制度の下、処遇面への対応や手続きなどが大変で手作りの感があった。実現しても人数規模は小さい。人事担当の理解を得るのも高いハードルがあるので、研修なども含めた人材育成の大きな枠組みの中で人事交流を位置づけることが必要である。

○人員が不足していることは理解できた。3～4年で異動するような人が専門職にはなれないだろう。専門職の人は、どういうキャリアパスでどのように育っていくのかが明確でないといけないのではないか。また、47の都道府県全県で高度な専門家を育成することはできないと思われるので、国で県に対して、ある程度のデータ処理を受け持つような技術面でのサポートを行い、国と地方全体で要員を節約することも考えるべき。

→EBPMの流れが強まれば、統計を活用する領域は広がっていくと考える。人材育成は、人事交流だけでなく研修などキャリアパストータルで考えたい。

○統計研究研修所の研修は、本科コースを6ヶ月から3ヶ月に短縮しても、応募が増えないと聞いている。研修カリキュラムの作成面での工夫も必要かもしれない。地方は、データをどう活用したらよいか分からないこともあるので、分析能力のある人を育てることは難しいのだと思う。研修だけで人材育成をしていくことは難しいので、国に派遣して専門的な知識を習得して地方に戻ることは有意義だと考える。

○ドイツなどでは、大学で社会調査実習を学んだ学生が地方政府で統計調査を担当している。統計専門の人材を給与面でも処遇して育てることが必要である。

○地方の人事政策を国が決めることには違和感があるので、本WGの課題の「V 統計リソースの確保・統計職員の育成」の「地方公共団体への支援」と「人材育成」は、「国・地方の人材育成」などと統合した方がよろしいのではないかと考える。

(2) 統計基準の整備・表彰区分の標準化

政策統括官室から資料2-1に基づき表彰区分の標準化に関する取組状況について、資料2-2に基づき次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方についての説明があり、議論し、基本的な考え方については了承された。

主な質疑は、以下のとおり。

- 統計にはそれぞれ役割があり、その目的に沿った地域区分があってもよく、全部を一律的に同じくくりにしなくてもよいのではないか。
- 統計の表章は統一的に一致していることが望ましい。コスト面の問題は理解するが、順次実施するにしても行き着く先を決めておくことができないのか。
- 理想形の議論を深める必要があると認識している。標準形の在り方を整理したい。
- 類型Ⅰを標準形にする、などと目標を決めておかないと、標準化がいつまでもできないと危惧する。

(3) 事業所母集団データベースの整備

政策統括官室から資料3-1に基づき、「従業者数がゼロになっている事業所」に関して統計基準についての説明があり、事務局から資料3-2に基づき、「事業所母集団データベース」に関する次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方についての説明があり、議論し、基本的な考え方については了承された。

(4) 民間委託された統計調査の品質確保・向上

政策統括官室から資料4に基づき民間委託に関して次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方の修正案について説明があり、議論し、基本的な考え方については了承された。

主な質疑は、以下のとおり。

- 前向きに委託するという事なので、よろしいと思う。

(5) その他

- ・次回の会合は、10月19日（木）に開催予定。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>